

評価者	環境部長	石井 康則
-----	------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	野生鳥獣等への対応
------------	----	------	-------	-----------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	18.7%	平成27年度	17.7%	平成28年度	14.7%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

仕事の効果	お金の使い方			仕事の効果	お金の使い方			仕事の効果	お金の使い方		
	使いすぎ	ちょうどよい	足りない		使いすぎ	ちょうどよい	足りない		使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.5%	0.5%	0.3%	必要以上の効果	0.4%	1.0%	0.4%	必要以上の効果	0.5%	2.3%	0.4%
ちょうどよい	0.9%	49.7%	0.2%	ちょうどよい	1.4%	47.8%	0.9%	ちょうどよい	1.1%	48.1%	0.9%
効果不十分	2.1%	5.7%	16.3%	効果不十分	3.7%	6.7%	14.9%	効果不十分	0.9%	6.7%	19.0%

平成26年度                      平成27年度                      平成28年度

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**<妥当性の分析>**  
 平成26年度から平成28年度まで、概ねお金の使い方、仕事の効果がちょうどよいする割合が50%弱となっているが、その反面、平成28年度はお金が足りない、効果不十分とする割合が、20%弱となっており、この事業への市民の期待度の高さがある。市民と動物を取り巻く環境に対する問題意識は浸透してきており、関心の高まりに伴い、今後、事業の周知、啓発に努めていく。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	29.8%	48.5%	2.0%	19.7%	100.0%
平成27年度	24.6%	50.5%	1.9%	23.0%	100.0%
平成26年度	24.4%	49.5%	2.2%	23.9%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

- ①湘南獣医師会と連携し、犬の登録の推進及び狂犬病予防注射接種率の向上と飼育者のマナー向上を啓発するポスターやホームページ等での掲示等を推進する。(環境-21)
- ②犬、猫のマナーに関する苦情を多く寄せられていることから、鎌倉保健福祉事務所とも連携し、マナー向上の啓発に努めていく。(環境-21)
- ③有害野生鳥獣については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていく。(環境-22)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
環境-21	動物愛護推進事業(犬の登録等事業)	4,404	4,396	12,035	8,203	1.0	0.5	b	B
環境-22	鳥獣保護管理対策事業	7,146	7,260	22,408	18,681	2.0	1.5	b	B

### (3) 主な実施内容

#### 【主な実施内容】

- ①犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務を実施した。(環境-21)
- ②狂犬病予防集合注射を神奈川県獣医師会と協働で実施し、接種率の向上に努めた。(環境-21)
- ③犬の登録推進について、広報かまくら等で周知するとともに、動物病院と連携し未登録犬の解消に努めた。(環境-21)
- ④猫の不妊去勢手術を奨励し、飼い主のいない猫の繁殖防止を図った。(環境-21)
- ⑤市民が飼育する犬及び猫の盗難、迷子、災害等による逸走時の飼い主への早期返還並びに飼育者明示を図るためマイクロチップの装着を推進した。(環境-21)
- ⑥犬、猫の飼育マナー向上のため、広報かまくら・犬猫のフン放置防止プレートの配布による啓発を行い、関係団体と連携し、飼育マナー向上の取り組みを進めた。(環境-21)
- ⑦鎌倉保健福祉事務所と連携し、海岸での犬の放し飼い防止パトロールを実施した。(環境-21)
- ⑧傷病等野生鳥獣の保護捕獲を行い、神奈川県指定収容施設へ搬送した。(環境-22)
- ⑨アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどの外来有害動物による生態系、生活環境等の被害防止に係る説明・指導を行った。(環境-22)
- ⑩外来動物に係る被害の実態調査、捕獲の許可を行い、捕獲個体の対応業務を委託した。(環境-22)

#### 【実施できなかった事業とその理由等】

### (4) 平成28年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

#### <上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

犬の登録事業については、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務等を適切に行っている。未登録犬の解消に向けて、動物病院等と連携し、周知、啓発に努め犬の登録推進を進めている。

狂犬病予防注射未接種犬の所有者に対して毎年9月に行っている未接種通知後のフォローアップを進める。

猫の不妊去勢手術を奨励し、飼い主のいない猫の繁殖防止を行うとともに、犬猫の飼育マナー向上のため、広報、フン放置防止プレートの配布等による啓発を行い、関係団体と連携して取組みを進めている。

鳥獣保護管理対策事業については、野生鳥獣の保護等に関する啓発を行い、保護した傷病等野生鳥獣の県指定収容施設への搬送を行っている。

アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどの外来有害動物による生態系、生活環境等の被害防止に係る説明・指導を行っている。

有害外来動物に係る被害の実態調査、捕獲の許可を行い、捕獲個体の対応業務を委託している。

これらの事業は、一部の被害を受けている方や飼い主に関わることになるため、受益機会について偏ることがないように注意が必要である。

### 3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

引き続き狂犬病予防注射接種率及び犬の登録の推進、飼育者マナーの向上に取り組み、動物愛護を推進する。有害外来動物等による被害発生予防、原因除去、餌付け等の禁止の啓発を進め、野生鳥獣の保護及び生態系保全の取り組みを推進する。

### 4 平成29年度の目標

- ①湘南獣医師会及び関係機関等と連携し、狂犬病予防注射接種率の向上、犬の登録の推進、飼育者マナー向上を図るため、周知・啓発活動を推進する。
- ②いわゆる地域猫対策について鎌倉保健福祉事務所及び関係団体と連携し取組みを進めていく。
- ③有害外来動物については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていく。

### 5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	環境-21	事業名	動物愛護推進事業					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	登録されている犬の狂犬病予防注射接種率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
登録されている犬の狂犬病予防注射接種率の向上を目指すため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	77.7	77.0	76.9								
	達成率	77.7%	77.0%	76.9%								

整理番号	環境-22	事業名	鳥獣保護管理対策事業					単位	頭	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	タイワンリス捕獲数											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
外来有害動物として具体的な把握が可能であるため	目標値	380.0	800.0	900.0	900.0	900.0	900.0					
	実績値	750.0	990.0	978.0								
	達成率	197.4%	123.8%	108.6%								

参考 前年度外部評価結果への対応

<p><b>鎌倉市民評価委員会からの指摘</b></p>	
<p><b>課題</b></p>	<p><b>指摘への対応、コメント等</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬・猫のペット化が進んでいることを考慮し、飼い主のマナー・モラル向上の取組が求められる。</li> <li>・比較的コントロールが可能な「犬猫」については実態把握がまず必要である。「犬の狂犬病予防接種率向上」は喫緊の課題であり、23%も接種を受けていないことに驚いた。犬・猫の予防接種率を100%にするためには強い取組が必要であり、接種の重要性を飼い主に周知することが求められる。</li> <li>・アライグマは減ってきているがタイワンリスは相変わらず多く、対応が求められる。</li> <li>・タイワンリスの捕獲数が平成27年度だけ目標値が高い理由が明らかになっていない。</li> <li>・「目標とすべきまちの姿」として「生態系の維持」「有害外来動物の減少」を掲げているが、実施している内容は愛玩動物に関する事が多い。</li> <li>・「外来動物による生態系、生活環境等の被害の防止に係る説明・指導を行った。外来動物に係る被害の実態調査、捕獲の許可を行い、捕獲個体の対応業務を委託している。」とあるが、被害が出ないよう、もっと個体数を減少させる取組を行うことが求められる。</li> </ul>	<p>鎌倉保健福祉事務所の動物愛護推進員、動物愛護監視員との連携を図り、適正飼養の向上を進めます。</p> <p>傷病等の理由による注射猶予等頭数を除いた接種率は85%弱になりますが、100%の接種率が求められていることから、引き続き動物病院等と連携し、狂犬病予防注射の必要性について周知・啓発を進めていくとともに、毎年9月に行っている未接種犬の所有者への通知に加え、新たな周知方法について検討していきます。</p> <p>捕獲圧力を継続し、個体数の削減に取り組めます。</p> <p>⇒</p> <p>三浦半島サミットによる地域全体の捕獲努力目標を受けて、鎌倉市の捕獲目標頭数を800頭とした。平成28年度以降も段階的に引き上げていきたい。</p> <p>有害外来動物対策として、捕獲器等を拡充し、捕獲体制の強化を図り、生態系の維持に努めます。</p> <p>有害外来動物の生息域は三浦半島地域に広く浸透しているため、捕獲圧力を継続することにより、コントロール可能な範囲まで個体数の削減を進め、緑地等での計画的な防除を行うことにより、根絶に向けた取組を進めます。</p>
<p><b>提言</b></p>	<p><b>提言に関するコメント等(総論)</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナー向上と餌付け禁止の広報強化が必要である。特にそれがポスターやHPで有効なのか疑問であり、罰則とまではいかなくとも、直にそれら飼い主に有効に働きかけられる手立てを検討すべきである。</li> <li>・高德院などでタイワンリスに餌をあげる観光客を見かける。寺院などにも協力を求め、観光客の指導を行うべきである。</li> <li>・有害野生鳥獣については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていくべきである。</li> <li>・外来動物の駆除にあたっては、周辺市町村に逃げ込むことを考慮し、隣接する市町村と合同で行うことも検討するとともに、近隣の大学との協働など、専門家の活用も検討すべきである。</li> <li>・外来生物の生息域は緑地や公園などに多いことから「みどり」の分野とも連携して事業に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	<p>犬・猫などの愛がん動物等の飼育者の責務として求められる適正飼養とマナー向上を進めるため、引き続き動物病院等、鎌倉保健福祉事務所、関係団体等と連携し、啓発に努めます。</p> <p>飼育者等が参加するイベントへの普及啓発活動を検討していきます。</p> <p>有害外来動物への餌付け行為を防止するため、観光者向けにSNS等を活用した情報発信を進めるとともに、餌付け行為の情報が寄せられた観光地等に対する啓発活動を行います。</p> <p>有害外来生物の三浦半島地域からの根絶を目指すため、県及び地域内市町と連携した捕獲体制に取り組めます。県の鳥獣被害防除対策専門員等の知見を求め、緑地、公園等での計画防除を検討します。</p> <p>⇒</p>

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### 《評価できるところ》

- ・狂犬病予防注射接種率を上げるために未接種通知後のフォローアップを進めている点は評価したい。すぐには結果に結びつかないかもしれないが継続して行ってほしい。
- ・犬及び猫の盗難、迷子、災害等による逸走時の飼い主への早期返還並びに飼育者明示を図るため、マイクロチップの装着を推進、犬猫のフン放置防止プレートの配布により啓発したことは新しい動きとして評価できる。
- ・犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務を実施した。
- ・犬猫の飼育マナー向上のため、関係団体と連携し、飼育マナー向上の取組を進めた。

		評価の内訳				⇒	委員会の評価
取組	↗	2	↘	0	→		6
効果	○	2	△	0	—	6	—

### 《課題》

- ・狂犬病予防接種率を100%にすべきである。
- ・ヒアリ等の有害外来動物には指定されていない危険な外来昆虫等の対応窓口の一本化や未然に防ぐ施策を望む。
- ・野良猫というより餌付けをされた飼い主がいない猫が多くいる町での猫のフン対策はプレートの設置だけではなく、餌付けをしている住民への指導も併せて実施すべきである。
- ・「鎌倉の生態系を守る」とあるが、この「鎌倉の生態系」とはどういうイメージであるのか。また、この鎌倉の生態系が主な事業における指標により達成されるのか。
- ・有害野生鳥獣については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていくこと等が望まれる。
- ・周辺地域と連携して有害外来動物対策を行うことへの効果に、今後期待をしている。
- ・池や川における特定外来生物に対する対策などが見られない。

### 《提言》

- ・法定ルールであるから「登録犬の狂犬病予防接種率100%」「未登録犬の登録促進」を強力に進めてほしい。
- ・有害外来動物の生態系と被害発生予防に係る説明・指導の継続をしてほしい。
- ・ヒアリやカミツキガメなどを発見したときの通報窓口や対策を整備すべきである。
- ・一昨年度の評価委員会からの指摘に対して「餌付けの禁止については、広報板や被害が多い箇所へ啓発のチラシを掲示している。周知用のチラシの掲示やホームページの記載について、より多くの人に周知するための方法について検討していく。」と回答しているが、どのような検討を行ったのか。また検討結果についても明記すべきである。
- ・ハクビシンやアライグマ等の対策について、鎌倉市単独の取組だけでは効果が不十分であるため、近隣市と協力しての取組に注力すべきである。

### 《質問》

- ・有害野生鳥獣の生息数の実態は把握されているか。また、それらによる被害の増減状況はどうなっているのか。